

## 諮問事項に係る協働促進施策の検討について

※各スケジュールの括弧+数字等は、委員会の会議を表します。(9)は第9回会議、(部)は部会 等)

### 「目指す状態」(第2回会議資料より)

協働ガイドラインや市民活動支援制度の活用、市やUMECO事業の充実により多様な主体<sup>\*1</sup>の協働と多様な層の市民<sup>\*2</sup>の活動への参加を促進することを通じ多くの市民活動団体が自立した組織へと発展し、地域課題の解決に貢献している。

※1「多様な主体」は、次に例示するように幅広い主体を指す。

- 市民活動団体(任意団体、各種非営利型の法人 等)
- 地域(地域コミュニティ組織、自治会、地区公民館、学校 等)
- 事業者(企業、商店、福祉施設、個人事業主等)
- 行政(地方公共団体 等)

※2「多様な層の市民」は、担い手不足等の現状に鑑み、「若者」に重点を置く。

## 1 協働ガイドラインの活用

### (1) PR用概要版の作成

協働ガイドラインが、より多くの市民(市民活動団体、地域、事業者、行政、若者)に活用されるよう、PR用概要版を作成する。作成にあたっては、気軽に手に取ってもらえるよう、UMECOや市民活動団体(若者が多い団体など)の意見を聞きながら、規格やレイアウト等を検討する。

#### 現時点で想定する規格・レイアウト

- ・ A3サイズを2つ折り
- ・ 1ページ目はタイトル、協働のメリットを掲載
- ・ 2、3ページ目は見開きで  
協働の流れ(事業の検討・協働の準備・協働の実施)等を図解入りで掲載
- ・ 4ページ目は相談先、協働事例の一覧を掲載

## ○スケジュール

令和6年	～7月	UMECOや市民活動団体の意見を聞きながら案を作成
	7月(9)	原稿の検討
	8月(10)	原稿、配布先等の検討
	10月(11)	原稿、配布先等の確定
	11月	配布開始

## 2 小田原市市民活動・協働応援制度の活用

### (1) 円滑な制度運用

補助金（スタートアップコース、ステップアップコース、市民タイアップコース、市民×行政コラボアップコース）及び協働事業（市民×行政協働コース）の運用開始に伴い、募集や審査が円滑に進められるよう、募集方法や審査要領等を検討する。

### (2) 制度のブラッシュアップ

運用開始後の補助金及び協働事業について、より効果的に市民活動団体を支援できる制度を目指し、実施後の振り返りを行う。

#### ○スケジュール

	年月	補助金	協働事業
令和6年	3月(6)	第二次審査(R6事業) 意見等を事務局に提出	
	7月(9)	振り返り	審査方法(R7事業)
	8月(部) (10)	募集方法(R7事業)	第一次審査(R7事業)
	10月(部)		第二次審査(R7事業) 意見等を事務局に提出
	12月(12)	審査方法(R7事業)	振り返り
令和7年	2月(13)	第一次審査(R7事業)	募集方法(R8事業)
	3月(14)	第二次審査(R7事業) 意見等を事務局に提出	
	5月(15)	振り返り	

### 3 市やUMECO事業の充実

#### (1) 協働の促進に資する事業に係る検討等

協働の促進に資する市及びUMECO事業等を検討・提案し、実現可能なものから随時実施する。協働の促進に資する事業等を実施した場合、委員会において効果を検証し、さらなるブラッシュアップ等を図る。

#### ①事業等の提案

- ア 市やUMECOのホームページに、協働に係る基礎知識、各主体のニーズ、アイデア、事例等を掲載した情報ページを作成する。
- イ 事業報告会において、市民タイアップコース、市民×行政協働コースの事業に係る発表時間を長めに設定し、協働の成果の重点的なPRを図る。
- ウ 市民活動・協働応援制度を活用している団体に、UMECOで実施する交流会等への参加を推奨する。
- エ UMECO事業（UMECO企画展、アクティブサロン、団体向け各種講座、団体交流会 等）において、協働をテーマとして実施する回を設ける。
- オ 市民活動団体が関わる協働事例を周知する。

ターゲット	周知方法
市民全体	広報小田原、UMECOだより、ホームページ 等
市民活動団体	つながる 等
地域	地域コミュニティ組織への案内、回覧 等
事業者	市制度登録企業やUMECO事業参加者への案内 等
行政	市民活動・協働応援制度のテーマ募集時等の情報提供 等

- カ 市職員向けに、協働ガイドラインを教材とした研修を行う。
- キ 若者が市民活動に参加するきっかけとなるUMECO事業（市民活動入門講座、若者の市民活動参加の支援 等）を強化する。

#### ②実施後のブラッシュアップ

##### ア パートナーシップミーティング

UMECOと神奈川県との共催事業で、令和6、7年度にも開催予定。主にNPO、企業、学校の協働促進に向けて、マッチングの機会を創出するために実施している。さらなる効果向上を目指し、UMECOとの意見交換等を行う。

#### (2) UMECOの第三者評価方法の見直し（資料1-1のとおり）